

入院医療から在宅復帰への福祉用具の重要性

株式会社大平
福祉用具専門相談員 内田達之

【背景】

社会保障費が120兆円を超え国民総生産の約3割に達し、世界で類を見ない超高齢社会となった現在、我が国の医療・介護政策は病院(施設)から在宅医療(介護)へとシフトしている。

1990年代よりすすめられた「社会的入院の解消」や2000年に施行された「介護保険制度」など高齢者が長く住み慣れた在宅で生活するための法令、制度が推し進められている。

特に介護保険施行の2000年(平成12年)には、「回復期リハビリテーション病棟」が診療報酬制度で新設され、医療保険面からも在宅医療・介護を強く推し進める形がとられ、国の在宅へのシフトが鮮明になった。

【方法】

高齢者にとっての医療(入院)から在宅への橋渡しとなる回復期リハビリテーション病院の理解と福祉用具の役割である在宅での住環境整備について、双方の接点・作用について考える。

【考察】

①回復期リハビリテーション病棟について

2000年に創設された「回復期リハビリテーション病棟」は脳血管疾患や大腿骨頸部骨折などの疾患で急性期医療を終えたあと社会復帰、在宅復帰を目指し集中的にリハビリテーションを行う病棟であり、創設以来診療報酬改定で施設基準や診療報酬の要件が変化してきた。特に在宅復帰率については基準が厳しくなっている。

②地域医療構想について

診療記録や人口推計などをもとに国の定めた計算方式で将来の医療需要を推計。在宅医療・介護の推進を前提に、区域ごとの必要病床数を定め、実現に向けた方策を決める。政府は25年までに病床を全国で16万～20万床(13年比)削減できるとの目標を公表している。一般病床が過剰な地域は回復期リハビリテーション病棟などへの転換が促進されると予想される。

③切れ目のない福祉用具の活用

今後、回復期リハビリテーション病院を退院して在宅復帰する高齢者が増大することが見込まれる。その際私共、福祉用具専門相談員は回復期リハビリテーション病棟患者へ福祉用具を提供(貸与)し、そのまま在宅復帰後も利用してもらうことで、使い慣れたなじみのある福祉用具を使いながら自宅での生活も安全に暮らすことが出来ることを目指す。

以上、在宅復帰にむけた医療・介護サービスを提供することで転倒防止やQOLの向上につなげていきたい。